

お知らせ

Information

●高齢者タクシー料金助成券を交付します

平成26年度の高齢者タクシー料金助成券を、4月1日(火)から交付します。対象は、満70歳以上の方です。

申請される方は、役場健康介護課介護保険係の窓口に必要なものを持参し、手続きしてください。

■申請に必要なもの

- ▽【継続の方】証明書(助成券登録時に作成したもの)、印鑑
- ▽【新規の方】本人の写真(縦

3センチメートル×横2.5センチメートル)、印鑑、生年月日の分かるもの(免許証など)

問い合わせ先

健康介護課介護保険係
☎(48)1111(内228・290)

使用済み小型家電品の回収を4月から始めます

町では4月から、毎月第1土曜日(1月のみ第2土曜日)の午前9時～午前11時30分に、役場庁舎南側ロータリー付近で、電気・電池で動く「使用済み小型家電品」の回収を始めます。対象は、パソコン、ビデオデッキ、デジタルカメラ、ドライヤー、ファンヒーター(灯油など引火の恐れがあるものは必ず抜いてください)、CDラジカセ、携帯電子機器などです。

併せて新聞・雑誌・ビン・缶・ペットボトルなど資源ごみも回収します。

回収できるもの(小型家電リサイクル法28品目)

- ▽有線通信機械器具(電話機・ファクシミリなど)
- ▽無線通信機械器具(携帯電話端末・PHS端末など)
- ▽ラジオ及びテレビジョン受信機(ラジカセ・CS/BSデジタルチューナ等・CS/BSアンテナ・ケーブルテレビ用STBなど)
- ▽映像用機械器具(デジタルカメラ・ビデオカメラ〔放送用を除く〕・DVD/BDレコーダなど)
- ▽電気音響機械器具(ステレオセットなど)
- ▽パーソナルコンピュータ(デスクトップ型PC・ノートブック型PCなど)
- ▽磁気及び光記憶装置(MO記憶端末・レーザーディスク装置など)
- ▽印刷装置(家庭用プリンターなど)
- ▽表示装置(電子式湿度計など)
- ▽電子書籍端末(タブレット端末など)
- ▽電動工具(家庭用電気ドリル・家庭用電気ノコギリなど)
- ▽電動ミシン(家庭用電動ミシンなど)
- ▽電子式卓上計算機(電卓など)
- ▽測定用電気機械器具(ヘル



スメーター・電子血圧計・電子体温計など)▽医療用電気機械器具〔家庭用〕(家庭用吸入器・家庭用電気及び光線治療器・家庭用磁気及び熱治療器など)▽フィルムカメラ(カメラ〔レンズ付きフィルムカメラを除く。〕など)▽台所用電気機械器具(電子レンジ・ホットプレート・ジューサーミキサー・炊飯器・食器洗乾燥機など)▽空調用電気機械器具(扇風機・空気清浄機・加湿除湿機・ファンヒーターなど)▽家庭用電気機械器具(電気掃除機など)▽保湿用電気機械器具(電気こたつ・電気ストーブなど)▽理容用電気機械器具(ヘアドライヤー・電気カミソリなど)▽電気マッサージ器▽運動用電気機械器具(ランニングマシンなど)▽園芸用電気機械器具(電気芝刈り機・電気式剪定機など)▽電気照明器具(卓上蛍光灯・電気照明器具〔電球・蛍光灯を取り外す。〕など)▽電子時計及び電気時計(置型電気時計・時計など)▽電子楽器及び電気楽器(電子キーボード・電気ギターなど)▽電動式玩具(携帯用ゲーム機・電池式おもちゃなど)

※ パソコンはデータを各自で消去してください。電池やバッテリーを外せる場合は、外して出してください。

壊れていても回収しますが、一度回収した品は返却できません。

【回収できないもの】

- ×家電リサイクル対象品(冷蔵庫・洗濯機・エアコン・テレビ・冷凍庫・衣類乾燥機)
- ×大部分が「プラスチック」「木」で出来ているもの(おもちゃ・スピーカーなど)
- ×バッテリー・乾電池・蛍光管・電球など

■問い合わせ先

建設環境課環境係
☎(48)1111(内310・317)

